

(別記)

令和6年度越知町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、高知県の中西部に位置し、町域の中央を西から東へ一級河川仁淀川が蛇行し、これに坂折川、柳瀬川、宮谷川、上八川川の支流が注ぎ込んでいる。年平均気温は16.3℃前後、年間降雨量は2,800mm前後と温暖で農産物の育成には適している。総面積11,195haのうち農業の基盤となる経営耕地面積は228haと毎年減少の傾向にあり、そのほとんどが急峻な山腹に散在した小規模の農地である。平坦地の農地についても小区画・不整形で水害常襲地帯に位置し作付け作物が限定されている。

農家数は、329戸で一戸当りの経営面積も30～50a程度と小規模な経営体が大半となっている。水稻以外の栽培不適地に加え、ショウガやピーマンなど露地野菜を中心とした農業生産が展開されているが、多くの品目を生産しているため産地化は進んでいない状況である。薬用作物栽培についても栽培面積は増加しているものの農家の高齢化等が課題である。山椒については有望作物として期待がもたれるが、より一層の生産拡大に繋がるよう栽培技術の向上や後継者の確保と育成等が必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○ 適地適作の推進

- ・中山間地域に属していることや平坦地の農地についても小区画・不整形で水害常襲地帯に位置し作付け作物が限定されるが、高齢者が中山間地域でも栽培がしやすく地域の实情（気候や圃場条件等）に応じた作物選択を行い、栽培面積の維持・拡大に繋げ、次世代を担う農業後継者へ農地の斡旋を行っていく。また、今後目指していく産地づくりを行うためにも一定規模以上の面積を栽培する生産者の維持・拡大をめざす。

○ 収益性・付加価値の向上

- ・ショウガ、ピーマン、サトイモ等収益性が高いものに重点を置き、関係機関と連携し情報共有を行い高収益作物や露地野菜・薬用作物等への転換を推進する。
- ・水田を有効活用した多種多様な野菜の栽培が行なわれており、関係機関等と連携し栽培技術や収益性の向上に努める。

○ 新たな市場・需要の開拓

- ・有利販売に向けた取組の一環として、地元の直販所での販売やふるさと納税の返礼品としての活用など地域の活性化に繋がっている。また、高知市中心に移転した大型直販店とさのさとのオープンもあり販売先が増えており、栽培面積拡大に繋げる。

○ 生産・流通コストの低減

- ・認定農業者等の担い手が経営する農地は規模拡大に伴い分散する傾向にあり、農地の効率的な利用の阻害要因となっている。このため、担い手に対し、農地を集約してその割合を高めるように努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

○ 地域の実情に応じた農地の在り方

- ・中山間地域に位置し、農業就業人口の減少や高齢化に伴い農業後継者に継承されず、担い手にも集積されず遊休化した農地が増加傾向にある。これらを放置すれば担い手に対する

農地利用集積が遅れるばかりでなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を及ぼす恐れがある。関係機関との連携のもと、農地や農道、用排水施設の整備・改修等を進め、農地や農業用水等を保全する地域ぐるみの活動を促進しつつ、需要と供給のバランスに基づき水田を維持する。担い手・労働力の状況等に照らして、担い手の確保や安定的な農業経営者を育成し、高収益作物等への転換を推進する。

○ 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

- ・農業従事者の高齢化が進み、栽培面積の減少につながっており産地化が十分ではない現状であるが、中山間地域又は農地を守る為には、農産物を継続して栽培を行えるような支援を行い、収益の向上を図る必要がある。対象とする品目は、高齢者が中山間地域でも栽培がしやすく需要が見込める作物等の導入を検討する。

○ 地域におけるブロックローテーション体系の構築

- ・そのほとんどが急峻な山腹に散在した小規模の農地である。平坦地の農地についても小区画・不整形で水害常襲地帯に位置し作付け作物が限定されているため、地域における水稲作付水田と転換作物作付水田をどのようにローテーションさせるのか関係機関と連携し検討する。

○ 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

- ・水稲（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稲作に活用される見込みがないか農業委員会等と連携し水田の利用状況を農業者からの聞き取り等により適した農地か見極めていく。現地確認による年1回の点検を実施し、点検結果を踏まえ、畑地化支援を活用した畑地化や地域におけるブロックローテーション体系の情報提供を行う。

4 作物ごとの取組方針等

（1）主食用米

主食用米は、普通期ヒノヒカリ、早稲米のコシヒカリ等を中心に栽培が行なわれている。生産量では普通期の稲作が中心となる。地域の栽培条件に即した栽培品種を選定し、需要と供給のバランスも計りながら取り組んで行くことが重要となるため、稲作以外への水田活用に積極的に取り組む。取組に際して、関係機関との情報交換が不可欠となるため、協力体制の整備を進める。

（2）非主食用米

ア 飼料用米

食料自給率・食料自給力の維持向上を図るため、飼料用米への推進を行う。これまで主食用品種のコシヒカリやヒノヒカリ等で飼料用米の取組を進めていたが、今後は多収品種の導入を推進して行く。また、地域農業を担って水田活用を進める人材として、地域の担い手育成確保の観点から、担い手農業者への支援を行う。

（3）高収益作物

「ショウガ」、「ピーマン」、「サトイモ」を地域振興作物として面積拡大を図る。また、地域農業の担い手育成の面では、地域の水田活用を進めていく担い手農業者へ支援を行う。

ア 野菜

①ショウガ

本県の主要農産物であり、近年の安定した販売単価から、農業者の生産意欲が高い野菜である。根茎腐敗病・青枯病等の土壌問題が課題であるものの、各関係機関、JAが連携し栽培講習会等を行っており、栽培技術の確立がなされている。今後も栽培面積の拡大が見込めるため、有望品目として振興していく。

②ピーマン

栽培面積拡大に向け普及を図っている品目である。多くが露地又は雨よけの夏秋栽培であり、高知県内において夏秋栽培期間中の生産・販売の中心的な役割を担っている。また、灌水設備のない圃場には設備の設置を促し品質、収量の向上を目指す。近年土壌病害に抵抗性のある接ぎ木苗が普及されたことで栽培管理・収量が安定しており、水田を有効に活用し合わせて栽培面積の拡大を目指す。

③サトイモ

多様な品種でサトイモの栽培が行なわれているが、白芽芋等有利販売品目もあり、重点的に普及を図って行く。また、栽培において灌水設備の少ない山間地でも管理等が比較的簡単で、他品目の栽培と並行して作業が行なえるため、条件不利地も含め、栽培面積を拡大し、農家所得の向上に繋げる。ただし、販路確保が難しい品目でもあるため、各関係機関が連携して販売活動の強化も必要となる。

④その他野菜等

水田を有効活用して、多種多様な野菜の栽培が行なわれており、地元の直販所等での地域の活性化に繋がっている。また、高知市中心に移転した大型直販店とさのさとのオープンもあり販売先が増えるなど、栽培面積拡大に繋げる。花卉についても、地元直販所での需要があり、栽培面積の維持・拡大を目指す。今後次世代を担う農業後継者のためにも、小規模面積で多品目野菜等の支援を行い、生産・栽培を継続させることで農地を守っていく。

イ) 特用作物（ミシマサイコ等）

越知町を中心に、ミシマサイコ等薬用作物の普及を図っている。大手製薬会社へ販売ルートが確立している。契約栽培ではあるが、今後は高齢化等面積減少もあり、生産者の確保、面積の維持・拡大に繋げていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	61		61		65	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米						
麦						
大豆						
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物						
・野菜	1.46		1.46		2.20	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	ショウガ・ピーマン・サトイモ	地域振興作物（3品目）に対する助成	栽培面積	（令和5年度） 0.24ha	（令和8年度） 0.70ha
2	きゅうり・キャベツ・かぼちゃ・すいか・だいこん・なす・ほうれんそう・らっきょう・とうもろこし・はくさい・にんにく・ねぎ・にんじん・ばれいしょ・甘しょ・えんどう豆・水耕みつば・甘長とうがらし・ミシマサイコ、ニラ	小規模多品目栽培に対する助成	栽培面積	（令和5年度） 1.22ha	（令和8年度） 1.50ha
3	ショウガ・ピーマン・サトイモ	担い手加算	栽培面積・担い手面積率	（令和5年度） 0.24ha 100%	（令和8年度） 0.50ha 71.4%

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:越知町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物(3品目)に対する助成	1	12,000	ショウガ・ピーマン・サトイモ	作付面積に応じて支援
2	小規模多品目栽培に対する助成	1	4,000	きゅうり、キャベツ、かぼちゃ、すいか、だいこん、なす、ほうれんそう、らっきょう、とうもろこし、はくさい、にんにく、ねぎ、にんじん、ばれいしょ、甘しょ、えんどう豆、水耕みつば、甘長とうがらし、ミシマサイコ、ニラ	作付面積に応じて支援
3	担い手加算	1	3,000	ショウガ・ピーマン・サトイモ	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。